

平成19年度 定期監査結果(所見)に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 定期監査及び行政監査
 2 監査対象 市民文化部(地区市民センター)
 橋北地区市民センター、八郷地区市民センター、常磐地区市民センター、川島地区市民センター
 (中部地区市民センター、小山田地区市民センターは事務局による事前調査のみ実施)
 3 監査実施期間 平成19年9月27日から平成19年9月28日まで
 4 監査結果報告 平成20年2月4日

監査の結果(所見)

措置(具体的内容)・対応状況

<p>(1)地域活動費の活用について 各地区市民センターに地域活動費として需用費が予算配当されているが、多くの地区市民センターにおいて予算執行されていない状況がある。その要因のひとつとしては経費の使途を限定していることによるが、活動費の使途の拡大や地域社会づくり総合補助金等での交付など地域活動費のあり方について主管課と協議を行ない予算が有効に活用できるよう検討すること。【検討事項】</p>	<p>【措置済】 平成20年3月31日 地域活動費については、19年度中に執行率の低いセンターに対して使途の目的や対象となる事例などを改めて周知したことにより、全てのセンターにおいて地域活動費を執行することができた。平成20年度においては、有効に活用できるように、必要に応じて随時予算配当を行っている。</p>
<p>(2)地域マネージャーの役割について 平成18年度までに全地区市民センターに配置された地域マネージャーは、地域の状況を把握し、地域の実情に応じた各種団体への指導・助言を行うほか、地域課題の解決に向けた取組みを進めるなど地域コミュニティを活発化することが求められている。地区市民センターによって地域マネージャーの役割が異なっているように思われるので、住民主体の地域社会づくりの推進に向けて、館長と地域マネージャーの役割分担を明確にし、連携して取り組めるような体制づくりに一層努力されたい。【努力要望事項】</p>	<p>【措置済】 平成20年8月4日 地域社会づくりに関する研修会や、各地区における事業の取り組み状況の発表を行うなど、地域マネージャーの資質の向上に努めるとともに、「地域マネージャー業務マニュアル」を作成し、館長および地域マネージャーに配布した。</p>
<p>(3)補助金交付に対する支援について 市から地域に交付される補助金は広範多岐に渡っているが、他の補助金との統合やスリム化が必要と思われる補助金も見受けられる。実情に一番精通している地区市民センターが住民と本庁の間に立って、住民が使いやすい形で活用できる制度を提言するなど、補助金が生きた形で住民に活用されるような支援に努めること。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】 平成20年8月4日 市民の方々の自発的かつ公益的な活動を推進するため、各課から目的に応じた様々な補助金により財政的な支援が行われている。こういった補助金が住民にとって活用しやすい制度となるよう、また、市にとってもより効率的な公費負担となるよう、市民にとって身近な存在である地区市民センターとして、地域住民のニーズを踏まえて本庁各課と連携をとりながら、補助金が地域住民にとって有効に活用できるよう支援していく。</p>

<p>(4)地区の特性や社会情勢に応じた講座の実施について 各種講座の開催にあたっては、住民の学習要求を的確に把握し、学習意欲を盛り上げるために、歴史や自然環境等地区の特性に応じた講座のほか、例えば小・中学校における児童・生徒の理科離れが社会現象となっていることから、親子で楽しめるような理科講座など住民への意識づけとなるような講座の企画に努めること。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】平成20年8月4日 各種講座の開催にあたっては、地域団体の協力を得ながら、また、全地区に配置された地域マネージャーが積極的に関わることによって、地域課題に即した講座を企画している。今後も、住民のニーズを踏まえた上で、地区の特性に応じるとともに各分野のバランスを考慮しながら講座の企画に努めていく。</p>
<p>(5)物品の保管管理について 物品の保管は、出し入れがやすく、品質の管理がきちんとできるようにするのが基本である。保管場所が狭隘で出し入れが困難な場合もあるが、物品の使用頻度を考慮して保管場所を定めるとともに、使用後は同じ所に安全に戻せるよう出し入れの作業空間を確保するなど物品の整理整頓に努めること。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】平成20年8月4日 限られた施設の限られたスペースの中で物品を保管するうえで、使用頻度を考慮して工夫して収納し、物品の出し入れをしやすいように整理整頓に今後とも努めていく。</p>